

別表 1

変更申請・変更報告区分

項 目	持参		郵送可	関係機関への通知	備 考
	変更申請	変更報告			
代表者・工場長等の変更		○			代表者の変更には <u>登記簿謄本</u> を添付 工場長の変更には <u>辞令</u> または <u>社報</u> を添付(ある場合)
品質管理責任者の変更		○			各指定基準に準じた <u>資格書類</u> の添付 (品質管理実務研修の修了証等)
譲渡, 合併等により地位を承継することによる変更	○			○	会社名の変更・法人登記事項証明書を添付
重要な設備の変更(設備の位置・改築・更新等)	○				工場立入調査にて確認
工場名等の変更(工場の名称, 住所表示)		○		○	
自社管理工場の申請及び廃止	○			○	砕石工場に限る
<u>社内規格の変更</u> * (製品の規格, 原材料, 品質管理手法等重要な社内規格の変更)		○			社内規格の <u>新旧対照表</u> を添付
製品の追加	○			○	指定基準に適合するための品質管理書類等, 社内規格の新旧対照表, 新社内規格の添付

※社内規格の変更は, 社内組織図内の人員の変更など「軽微な変更」も含む(個人名の記載があるものについて)

《注意事項》

- ・変更申請は, 事前に検査指導課に相談の上, 「変更申請書(様式-4)」及び必要添付書類を検査指導課宛持参すること
- ・変更報告は, 変更が生じた日から**2週間以内**に「変更報告書(様式-5)」及び必要添付書類をセットの上, 検査指導課宛郵送による提出を認める
※ただし郵送の場合は, 必ず連絡担当者名の記載と返信用封筒(切手付)をつけること(工場の控えを返送するため)

必要部数 : 3部

新旧対照表の作成例 (A4横)

名称	第 1 章 総 則		配布番号
	社内運営組織		記号番号
1. 適用範囲	旧		
この規定は、〇〇〇〇工場の組織、職務権限及び職務内容、社内規格についての原案作成、制定、改定、廃止、配布及び取り扱い等に関する手続き方法について適用する。			
2. 社内運営組織図	当工場の組織図を図-1に示す (なお、組織図は工場内に掲示する)		
図-1 社内組織運営図			
制 定	平成13年11月5日	改 定	平成29年11月1日 平成29年1月10日
実 施	平成13年11月10日		平成30年4月1日 平成29年4月1日

名称	第 1 章 総 則		配布番号
	社内運営組織		記号番号
1. 適用範囲	新		
この規定は、〇〇〇〇工場の組織、職務権限及び職務内容、社内規格についての原案作成、制定、改定、廃止、配布及び取り扱い等に関する手続き方法について適用する。			
2. 社内運営組織図	当工場の組織図を図-1に示す (なお、組織図は工場内に掲示する)		
図-1 社内組織運営図			
制 定	平成13年11月5日	改 定	平成30年4月1日 平成30年4月1日
実 施	平成13年11月10日		平成30年6月1日 平成29年11月1日

変更箇所が分かるように記載すること
例) マーカー, 太字, 赤字等